

第2章

諸外国の国防政策など

- | | | | |
|-----|-------|-----|----------------|
| 第1節 | 米国 | 第6節 | 南アジア |
| 第2節 | 朝鮮半島 | 第7節 | オーストラリア |
| 第3節 | 中国 | 第8節 | 欧州 |
| 第4節 | ロシア | 第9節 | 国際連合などによる |
| 第5節 | 東南アジア | | 国際社会の安定化のための努力 |



フィリピン海で洋上補給を行う中国艦艇

第1節 米国

1 安全保障政策・国防政策

米国は永く、二つの海洋に隔てられた大陸国家として、国土が直接の戦場とならないことを前提とした国防政策をとってきたが、01（平成13）年9月の同時多発テロ（9.11テロ）が示すように、もはや地理的条件によって直接攻撃から免れるわけではないことを認識し、本土防衛を国防の最優先事項とするようになった。

同盟国を含む国際社会との協調を重視するなど、現実的なアプローチをとることとしている。

また、昨年2月の「4年毎の国防計画の見直し」（QDR）²は、米国がテロ・ネットワークとの「長い戦争」Quadrennial Defense Reviewの下にあることから、近年の作戦経験から得られた教訓も踏まえ、新たな安全保障上の課題に対応できるよう米軍の能力を再構築する必要があり、米軍の伝統的分野における優位を維持しつつ、非正規型課題（後述1参照）などに対処する能力を向上させる必要があるとしている。

さらに、QDRは、米国が現在直面している「長い戦争」は国防省のみで勝利することはできないとして、政府がその国力を結集するとともに、同盟国や友好国などとも緊密に連携する必要があると繰り返し指摘している。

1 安全保障環境認識

米国は、今日の安全保障環境の下では、ソ連という敵が明確に認識されていた冷戦期と異なり、誰が、いつ、どこで米国に脅威を与え、攻撃してくるかを予測することは困難であるとしている。「国家防衛戦略」³は、米国が今日の不確実な安全保障環境において直面すると予想される課題として、以下の四つを挙げている。

① 伝統型課題：通常戦力による国家間紛争の脅威であり、この分野において米国は優位にあるものの、敵対勢力が脅威を及ぼす可能性は排除されない。

昨年3月に公表された「国家安全保障戦略」¹は、米国の安全は、圧政の終結と民主主義の推進に向けた国際社会の取組を主導することによって確保されるとしている。他方、こうした理念主義的な目標は米国のみで達成できるものではないことから、その実現にあたっては、

1) 国家安全保障戦略は、合衆国法典第50篇第404a条により、大統領が毎年議会に提出することが義務付けられているものであるが、ブッシュ政権による国家安全保障戦略の公表は、02年9月以来、2度目である。

2) QDRは、国防長官が合衆国法典第10篇第118条に基づき4年毎に議会へ提出することが義務付けられている文書で、今後20年の安全保障環境を見据えた上で、国防戦略、戦力構成、戦力近代化計画、国防インフラ、予算計画などに関する方針を明らかにするもの。ブッシュ政権によるQDRの発表は、01年9月以来、2度目である。

3) 国家防衛戦略は、国防長官が2005年3月に公表した文書であり、国家安全保障戦略を実施していく上での指針であるとともに、昨年2月に公表されたQDRの基礎となるもの。

- ② 非正規型課題：米国の影響力などを低下させるため、テロや反乱といった非正規型手段を使用する脅威であり、こうした脅威が増大している背景として、政治・民族・宗教上の過激主義が台頭していることや自国の領域に対するコントロールが不十分な国家がテロリストなどの活動拠点となっていることがあげられる。
- ③ 壊滅型課題：大量破壊兵器などの調達、保有、使用による脅威であり、特に、ならず者国家や国境を越えて活動するテロリストが大量破壊兵器などを入手した場合に米国の脅威は高まる。
- ④ 混乱型課題：米国の優位を相殺する技術などを用いて米国の脆弱性^{ぜいじやく}に付け込む脅威であり、バイオテクノロジー、サイバー攻撃、宇宙兵器などの先端技術は、米国の安全保障を脅かす可能性がある。

2 国防戦略

米国は、このような安全保障環境における戦略目標として、①直接攻撃からの国土防衛、②戦略的アクセスの確保および地球規模での行動の自由の保持、③同盟およびパートナーシップの強化、④好ましい安全保障環境の構築をあげるとともに、その実現方法として、次の4点を指摘している。

- ① 同盟や防衛上のコミットメントを履行することにより、同盟国および友好国を安心させる。
- ② 米国の軍事的優位の維持・発展により、敵が脅威となり得る能力などを取得することを思いとどまらせる。
- ③ 高い能力を備え、迅速な展開が可能な軍事力を維持するとともに、必要に応じて紛争を解決する強い意志を示すことにより、侵略や威圧を抑止する。
- ④ 抑止が崩れた場合などには、必要に応じて、他の手

段とともに軍事力を行使し、敵を打破する。

さらに、「国家防衛戦略」は、これらの戦略目標を追求する際の指針として、以下の四つを示している。

- ① 積極的かつ重層的な防衛：米国に対する脅威は、被害が直接及ばない地域で早期に打破する必要がある。このため、安全保障協力、前方抑止、不拡散構想といった予防措置が極めて重要になる。しかし、これらの措置は米国のみで実施できるものではなく、同盟国などとの協力が欠かせない。また、ミサイル防衛などにより本土防衛の態勢を充実させることも必要である。
- ② 軍の変革（トランスフォーメーション）⁴の継続：米国がその優位を引き続き確保するためには、戦闘方法（戦争の概念、脅威の定義、作戦形態、組織、兵器体系）だけではなく、国防省の日常業務のあり方や政府関係機関・諸外国との協力について絶えず変革していく必要がある。
- ③ 「能力ベース」アプローチの継続：今日の安全保障環境においては、米国に対する脅威がいつどこで出現するかは予測困難である。しかし、敵がどのような能力を用いて米国を攻撃するかは予測可能である。このため、2001年のQDRで示された「能力ベース」アプローチを踏襲し、敵の能力に対処するために、どのような能力が必要かに焦点を当てる。
- ④ リスク管理：2001年のQDRが提唱したリスク管理の考え方にに基づき、限られた資源で戦略目標を追求する際に生じるさまざまなリスクを特定し、適切に管理する⁵。

3 能力強化の重点分野

QDRは、以上のような安全保障環境認識および国防戦略を踏まえ、伝統型課題に対処する能力を維持しつつ、非正規型、壊滅型、混乱型課題への対処能力を向上させ

4) トランスフォーメーション・プランニング・ガイダンス（03年4月）によれば、「トランスフォーメーションとは、米国の戦略的な地位を維持するため、米国の利点を生かすとともに非対称的な脅威から脆弱性を防護するように、概念、能力、人員および組織を新しく組み合わせることを通じ、変化しつつある軍事的競争・協力（関係）を形作る過程であって、世界の平和と安定の維持に寄与するもの」としている。

5) 「国家防衛戦略」は、望ましい戦略目標が必ずしも実現可能ではない一方、実現可能な戦略目標もコストに見合わないことがあるなど、戦略目標と希少な国防資源の間にはトレードオフの関係が存在することから、2001年のQDRと同様に、両立することが容易でない以下の四つのリスクを慎重に管理するとしている。

① 作戦運用上のリスク：現有兵力により、許容できる範囲内のコストで戦略を実施する際に生じるリスク

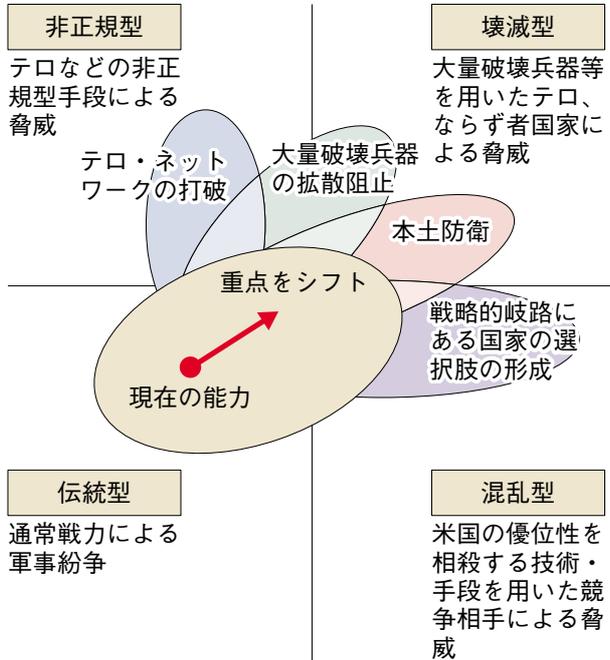
② 将来的課題のリスク：予想される将来の課題に適切に対処できる能力を構築することに伴うリスク

③ 戦力管理上のリスク：任務遂行に必要な戦力を管理するにあたって、募集、訓練、装備、即応性といった分野で生じるリスク

④ 組織運営上のリスク：新たな業務手法や運営手法の導入によって生じるリスク

図表 I-2-1-1
QDR2006における四つの課題と重点分野

伝統的な課題に対処する能力を維持しつつ、非正規型、壊滅型、混乱型の課題にも対応できるよう、能力をシフト



の必要があるとしている。具体的には、以下の四つの重点分野における能力強化が必要であるとしている。

- ① テロ・ネットワークの打破：テロとの闘いに勝利するには、テロ・ネットワークへの執拗な攻撃により、テロ・ネットワークによる聖域確保を阻止することが必要である。このため、米軍は、情報収集能力や特殊作戦能力などの向上に加えて、政府関係機関との連携強化や他国の治安部隊への訓練などにも努めることとしている。また、軍事面のみならず、思想面においてもテロ・ネットワークに勝利するためには、戦略広報 (strategic communication) の強化や語学教育の充実などに取り組む必要があるとしている。
- ② 本土防衛の強化：米本土に対する脅威に対処するためには、侵略に対する抑止態勢を維持するとともに、政府関係機関との協力関係を強化する必要がある。このため、ミサイル防衛などにより抑止力を強化するとともに、政府関係機関との連携要領を充実させること

で、攻撃発生後の被害拡大を防ぐ能力も向上させてとしている。

- ③ 戦略的岐路にある国家の選択肢形成：米国は、安全保障協力の拡大などにより、今後の安全保障を左右する可能性のある国家が国際社会における建設的なパートナーとなるよう働きかける一方、そうした働きかけが失敗した場合に備えて、同盟国などの能力を強化するとともに、米軍の軍事態勢見直しや重要分野における優位の維持などに努めることとしている。
- ④ 大量破壊兵器の取得または使用の阻止：敵対的な国家などによる大量破壊兵器などの脅威に対処するためには、予防措置と対応措置の双方が必要となる。したがって、米軍は、予防措置として、大量破壊兵器関連物資の特定・追跡に関する能力向上などに努める一方、大量破壊兵器などによる攻撃が発生した場合に備えて、被害を軽減するために必要な能力などを構築することとしている。

(図表 I-2-1-1 参照)

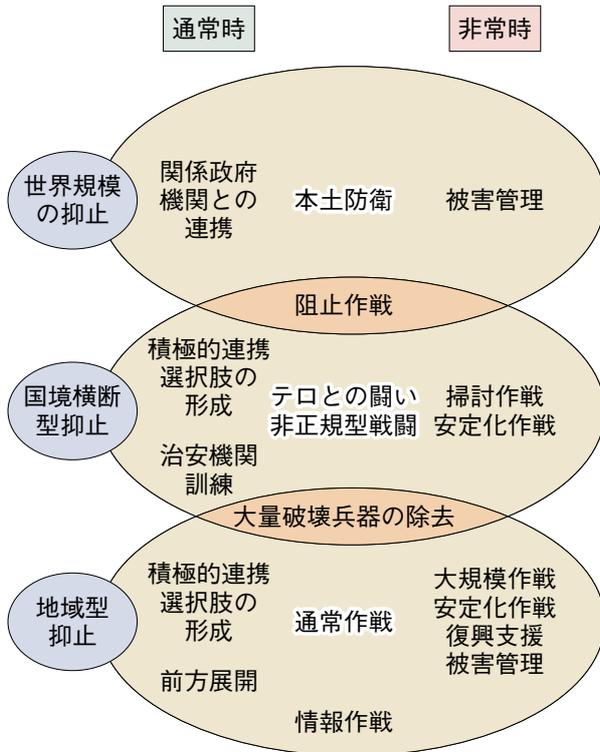
4 戦力構成

2001年のQDRは、①米本土を防衛すること、②四つの重要な地域 (欧州、北東アジア、東アジア沿岸部、中東・南西アジア) において前方抑止すること、③同時に二つの戦域において敵を迅速に打破し、うち一つで決定的に打破すること、④限定的な数の小規模緊急事態に対処すること、という四つの目的のために戦力を構成するとしていた。

しかし、昨年のQDRは、「能力ベース」アプローチを踏襲しつつ、テロとの闘いにおける経験などから、四つの重要な地域のみならず、世界中で作戦を行う必要があること、また、「迅速な打破」や「決定的勝利」という考え方は、長期にわたる非正規型戦闘などに必ずしもなじまないことなどが明らかになったとして、①本土防衛、②テロとの闘い・非正規型戦闘、③通常作戦の三つの領域において以下のような能力を備えた戦力を構成としている。

- ① 本土防衛：通常時においては、米本土に対する外部からの脅威を抑止するとともに、政府関係機関などが

図表 I-2-1-2
QDR2006における戦力構成の考え方



本土防衛に貢献できるよう、共同訓練などにより所要の支援を行う。非常時においては、大量破壊兵器などによる攻撃に対処するとともに、攻撃により発生した被害の局限に努める。

- ② テロとの闘い・非正規型戦闘：通常時においては、前方展開戦力などにより国境横断型のテロ攻撃の抑止に努めるとともに、友好国などの能力強化や反政府勢力に対する掃討作戦などを行う。非常時においては、現在のイラクやアフガニスタンにおける取組に相当する規模で、長期にわたる可能性もある非正規型戦闘を実施する。
- ③ 通常作戦：通常時においては、前方展開戦力により他国からの侵略や威嚇を抑止するとともに、軍事交流や共同訓練といった安全保障協力を通じて友好国などの能力強化に努める。非常時においては、ほぼ同時に発生する二つの通常作戦（既に大規模かつ長期的な非

正規型戦闘を行っている場合には、一つの通常作戦)を遂行するとともに、危機に乗じた別の侵略行為が発生しないよう抑止態勢を強化する。

(図表 I-2-1-2 参照)

5 軍事態勢見直し

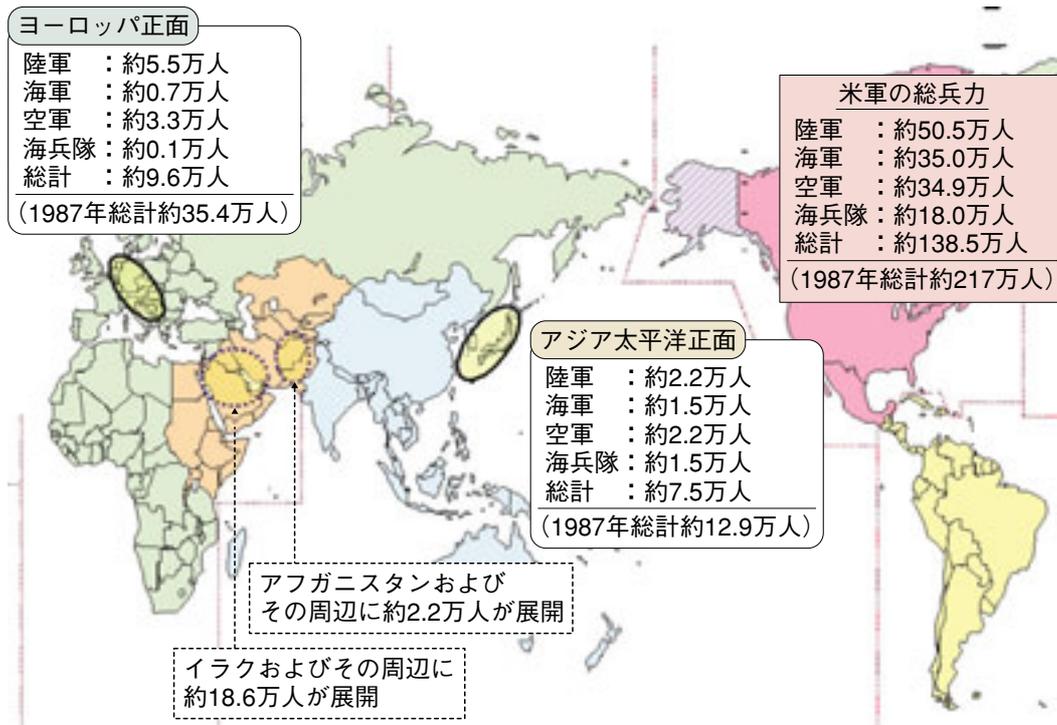
米国は、現在、世界的に展開する米軍の態勢の見直しを進めている⁶。04（平成16）年8月には、今後10年間にわたり、約6～7万人の軍人が帰国し、それに伴って約10万人の軍人家族や文官職員が帰国するというこの見直し計画の一端が明らかにされている。今回の米軍の態勢の見直しによって、冷戦期の脅威に対処するために前方展開してきた大規模な戦力の多くを本土に再配置する一方、同盟国などとの協力関係を強化するとともに、今まで予測し得なかった場所で発生した事態に迅速かつ機動的に対処できる部隊を前方展開させることによって、初動対処能力の一層の向上に努めるとしている。また、軍の変革の成果を活かしつつ、前方展開部隊の能力向上をはかる一方、海外に駐留する軍人の多くを本土に帰還させることによって、軍の士気や即応性の回復に努めるとしている。

(図表 I-2-1-3 参照)

米国がこのような見直しを進めている背景の一つは、安全保障環境の変化である。冷戦期には、米国に対する脅威が明確であったため、紛争が生起する可能性が高い場所に大規模な部隊をあらかじめ前方展開させることが可能であった。しかし、冷戦終結後の安全保障環境においては、敵が誰であるか、どこで戦闘が生起するかを予測することが困難になっている。加えて、近年の軍事技術の革新を踏まえた軍の変革（トランスフォーメーション）により、米軍の戦闘能力や機動展開能力などが向上した結果、前方展開する米軍の能力を軍人の数により評価することは今や適切ではなくなった。また、冷戦終結後、海外における作戦頻度の増大に伴って、軍人およびその家族に対する負担が増加した結果、軍の士気や即応性に対する懸念が高まっていたことも、今回の米軍の態勢見直しの背景として指摘されている。

6) ゲーツ国防長官は、議会の承認に際し、米軍の態勢見直しについて、変更の必要性の有無につき、国防長官就任後調査すると書面で述べた。

図表 I-2-1-3 米軍の配置状況



(注) 資料は、米国防省公開資料(06年9月30日現在)などによる。

米国は、このような米軍の態勢見直しとして、欧州において、陸軍の2個師団の本土帰還などを行う一方、ストライカー旅団戦闘チーム⁷の配備や空挺旅団の増強、統合任務部隊の創設などにより機動展開能力に優れた部隊の整備を行うとともに、東欧諸国における新たな拠点や訓練施設の整備を進めることとしている。また、米国は、11(同23)年、12(同24)年頃までに欧州へのミサイル防衛(MD)システムの導入を目指すとしているが、^{Missile Defense}本年、チェコおよびポーランドとそのシステムの一部をこれらの国に配備するための本格的な交渉の開始が合意された⁸。

アジアにおいては、強化された長距離打撃力、合理化・強化された司令部およびアクセス協定によって地域の課題を抑止・打破する能力を向上させるとしている。具体的には、①太平洋への追加的な機動展開海上能力の前方配置⁹、②高度な打撃力の西太平洋への配置¹⁰、③北東アジアにおける米軍のプレゼンスおよび指揮機構の再編(2節3(P43)およびⅢ部2章(P226)参照)、④中央アジアおよび東南アジアにおける訓練施設や緊急アクセス拠点の確保、などに取り組んでいる¹¹。

またアフリカについては、本年2月、米国は従来三つの統合軍が分担していたアフリカ地域を管轄する新たな

7) ストライカー旅団戦闘チームは、C-130輸送機などによって全世界のあらゆる地域へ迅速に展開できるように軽量化された部隊で、M-1戦車などの重装備を備えた従来の機械化部隊と異なり、8輪駆動の装甲車両に105mm砲などを搭載した「ストライカー」を主力とすることで攻撃力と機動力を兼ね備えていることが特徴である。

8) ロシアは、自国の核抑止能力に否定的影響を与え得るとしてこれらのMDシステムの配備に反対しているが、米国は、MDシステムはロシアに向けられたものではなく、イランによるミサイルの脅威から欧州と他の同盟国を守るためであると説明している。

9) 04年9月、ファージョ太平洋軍司令官(当時)は、米軍は、太平洋地域を母港とする空母打撃群を追加的に配置することを検討している旨を発言している。

10) 04年9月のファージョ太平洋軍司令官(当時)の議会証言によれば、米軍は、グアムに爆撃機をローテーション制で配備している。

11) ホワイトハウス・ファクトシート(04年8月16日)

統合軍「アフリカ軍」を、2008年9月末までに創設することを明らかにした¹²。これにより、米国はアフリカに平和と安定をもたらすための努力を強化し、アフリカにおける開発、健康、教育、民主主義および経済成長を促すとしている。

6 核戦略

02（平成14）年に発表された「核態勢の見直し」（NPR）では、ロシアの脅威に基づき核戦力を決定するのを止め、米国と同盟国・友好国の安全保障上、必要最低限の水準の核戦力を維持することとするとともに、今後は、核戦力のみならず、通常戦力と防衛システム（ミサイル防衛）を含めた新たな抑止力が必要であるとしている。そのため、抑止態勢を、①大陸間弾道ミサイル（ICBM）、②潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）、③戦略爆撃機という冷戦時代の3本柱から、①核戦力と通常戦力からなる攻撃能力、②防衛システム、③国防基盤（国防産業、調達体制など）という新たな3本柱に移行している。新たな3本柱は、ミサイル防衛や通常戦力（特に先進的な兵器）も重視することにより、核兵器への依存を低下させるとともに、大量破壊兵器が拡散している中での抑止力の向上を図っている。昨年のQDRも、NPRの新たな3本柱という考え方を踏襲し、核抑止力を保持するとともに¹³、通常兵器による広範な打撃能力やミサイル防衛能力を保有している。

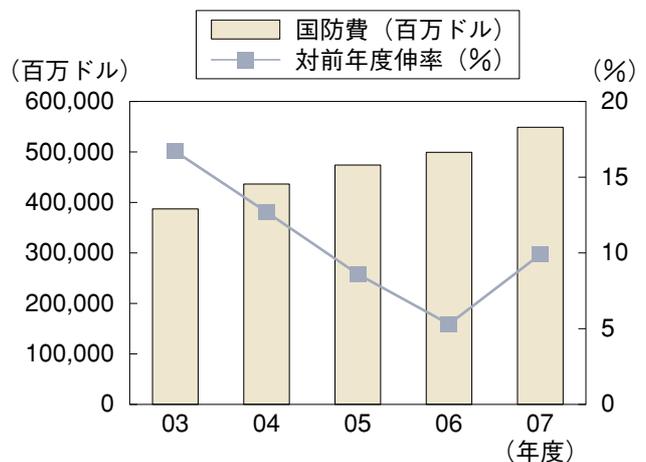
7 2008年度予算

2008年度予算教書は、対テロ戦費を除く国防省本予算として、①高度の即応態勢および地上軍兵力の確保、②米軍の戦闘能力の向上、③潜在的脅威に対する伝統的な米国優位を維持する能力整備の継続、④国防省による軍要員とその家族への強固な支援の継続などに重点を置き、4,814億ドルを計上している。

また、対テロ戦費はこれまで補正予算などで対応してきたが、議会の指示により2008年度から国防省本予算に計上されることとなった。2008年度予算教書には、戦闘の継続や部隊再建の費用として、1,417億ドルが計上されている。

（図表 I-2-1-4 参照）

図表 I-2-1-4 米国の国防費の推移



（注）2008年度historical tablesによる狭義の支出額。2007年度の数値は推定額

12) エジプトは引き続き中央軍の管轄

13) 非戦略核戦力については、94年9月、クリントン政権（当時）が発表した「核態勢の見直し」（NPR）によると、①空母艦載型の核・非核両用機への核兵器搭載能力を除去、②水上艦艇への核搭載トマホーク巡航ミサイル搭載能力を除去、③攻撃型潜水艦への核搭載トマホーク巡航ミサイル搭載能力を維持、④欧州および米本土に配備する核・非核両用航空機と欧州に配備する核兵器の展開に関する現在のコミットメントを維持するとしている。

2 軍事態勢

核戦力については、米国は、第1次戦略兵器削減条約 (START I) Strategic Arms Reduction Treaty I に基づく戦略核兵器の削減を、同条約の定める期限である01 (平成13) 年12月までに完了した。現在の米国の戦略核戦力は、ICBM550基、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) 14隻、SLBM432基、戦略爆撃機114機、核弾頭数5,966発となっている。さらに、戦略攻撃能力削減に関する条約 (通称「モスクワ条約」) により、核弾頭数を12 (同24) 年末までに1,700~2,200発に削減することとしている。

陸上戦力は、陸軍10個師団約51万人、海兵隊3個師団約18万人を擁し、米国のほかドイツ (陸軍2個師団)、韓国 (陸軍1個師団)、日本 (海兵隊1個師団) などに戦力を前方展開している。陸軍は、長期化するテロとの闘いに対応するため、戦闘部隊と支援部隊を、旅団規模のモジュール化¹された部隊に再編成しつつある。海兵隊は、テロとの闘いやイラクにおける軍事作戦で大きな役割を果たしている特殊作戦部隊の充実に努めており、

昨年2月には、海兵隊特殊作戦コマンド (MARSOC)² Marine Corps Special Operations Command が新設されるなど、非正規型戦闘への対処能力の向上に努めている。なお、米国政府は、軍の能力拡大および地球規模での対テロ戦争において展開している部隊および兵の負担軽減のため、現役陸軍兵力を54万7,000人、現役海兵隊兵力を20万2,000人に増員するよう、議会に求めている³。

海上戦力は、艦艇約950隻 (うち潜水艦約70隻) 約568万トンの勢力を擁し、大西洋に第2艦隊、地中海に第6艦隊、ペルシャ湾に第5艦隊、東太平洋に第3艦隊、西太平洋とインド洋に第7艦隊を展開している。昨年のQDRでは、太平洋に少なくとも持続的に作戦運用可能な空母6隻および潜水艦の60%を展開させ、太平洋におけるプレゼンスを強化している。本年3月、米国は2010年に空母1隻の母港を大西洋側から太平洋側のサンディエゴに移すことを発表した。

航空戦力は、空軍、海軍と海兵隊を合わせて作戦機約3,840機を擁し、空母艦載機を洋上に展開するほか、ドイツ、英国、日本や韓国に戦術航空戦力の一部を前方展開している。昨年のQDRでは、新たな地上配備の長距離打撃能力の2018年までの配備、B-52、B-1、B-2爆撃機の近代化、無人機の調達の加速化などにより、通常兵器による攻撃能力の強化を図る一方、空軍の定員を常勤職員約4万人相当削減している。

遠隔地に部隊を展開する機動戦力についても、C-17輸送機の調達やC-5輸送機の近代化推進によって輸送能力⁴の向上を図るとともに、各戦域における装備の事前集積に努めている。

また、米軍は情報収集や通信の多くを宇宙システムに



イラクで治安活動に従事する米軍兵士 [U.S.Army]

- 1) 陸軍の組織改革は、これまでのピラミッド型の編制 (軍、軍団、師団および旅団) を、指揮・統制機能を有する司令部組織と自己完結的な実動部隊 (旅団規模) に再編し、任務の目的・規模に応じ、それら司令部組織と実動部隊を組み合わせ、さまざまな事態に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることを目的としている。
- 2) 司令部は、ノースカロライナ州キャンプ・レジューンに設置されている。なお、海兵隊特殊作戦コマンドの新設に伴い、第4海兵機動展開旅団は現役解除されている。
- 3) 米国は今後5年間に、陸軍6万5,000人、海兵隊2万7,000人を増員するとしている。具体的には、同時多発テロ後の一時的増員 (陸軍3万人、海兵隊5,000人) を恒久化するとともに、最終的に陸軍54万7,000人、海兵隊20万2,000人の水準となるまで、1年間に陸軍7,000人、海兵隊5,000人ずつ増員するとしている。
- 4) C-17輸送機は、離着陸性能に優れた大型輸送機で、4,000km以上離れた前線基地に対して約70トンの物資を輸送することが可能である。C-5輸送機は約120トンの物資を搭載して約4,000km飛行した後、搭載物資を降ろしてさらに約900km飛行することができる。

依存するようになっている。米国は昨年国家宇宙政策を
発表し、宇宙能力が米国の死活的国益となったとの認識
を示した。米国は宇宙利用の自由を確保し、宇宙システ

ムに対する妨害を抑止し、その防護に必要な措置を講ず
るとともに、必要に応じて敵対的な宇宙利用を拒否する
こととしている。

3 アジア太平洋地域における軍事態勢

太平洋国家でもある米国は、アジア太平洋地域に陸・
海・空軍と海兵隊の統合軍である太平洋軍を配置し、こ
の地域の平和と安定のために、引き続き重要な役割を果
たしている。陸軍は、2個師団から構成され、韓国に第
2歩兵師団、第19支援コマンドなど約2万人、日本に第
9戦域支援コマンドなど約2,000人、合計約2万2,000人を
この地域に配置している。

海軍は、ハワイに司令部を置く太平洋艦隊の下に、西
太平洋とインド洋などを担当する第7艦隊、東太平洋や
ベーリング海などを担当する第3艦隊などから構成さ
れ、このうち第7艦隊は、日本、グアムを主要拠点とし
て、空母1隻を中心に兵員約1万5,000人を展開しており、
領土、国民、シーレーン、同盟国その他米国の重要な国

益を防衛することなどを任務とし、空母、水陸両用戦艦
艇やイージス巡洋艦などを配備している。

海兵隊は、ハワイに司令部を置く太平洋海兵隊の下に、
米本土と日本にそれぞれ1個海兵機動展開部隊を配置し
ており、このうち、日本に第3海兵師団とF/A-18などを
装備する第1海兵航空団を配置し、洋上兵力を含め約1
万5,000人を展開しているほか、重装備などを積載した事
前集積船が西太平洋に配備されている。

空軍は、ハワイに司令部を置く太平洋空軍の下に3個
空軍を有し、このうち、日本の第5空軍に3個航空団
(F-15・F-16・C-130を装備)を、韓国の第7空軍に2個
航空団(F-16を装備)を配備しており、兵員約2万2,000
人を有している。